

29年度の事業報告書
法人設立の日から平成30年3月31日まで

(法人名称) 特定非営利活動法人わのこゑ

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人わのこゑは今日まで児童の健全育成のために事業発達支援を行って来ました。特に発語・会話の遅れた児童とその家族の支援を重視し活動した来たところです。その経験の上に平成29年12月1日児童発達支援事業所「児童発達支援こゑ」を設立しました。

児童発達支援こゑの設立以降、使用者の拡大に努めて活動して来ました。合わせて希望する家族・児童の支援活動を進めるとともに会員の拡大を図って来ました。

また、ホームページを開設し広く宣伝するとともに職員の募集・利用者拡大のための広告宣伝活動を行って来ました。

また、地域活動として施設の近隣町内会の子供会で紙芝居を上演するなどのボランティア活動も行って来ました。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出額 (千円)
(1) 児童発達支援事業	発語の遅い子の為の発語トレーニングの実施	79回(平成29年11月31日迄)	本部施設	延79名	延79名	60
(2) 障害児通所支援事業所の新設	障害児通所支援児童発達支援施設	12月～3月79回	法人独自施設こゑ	延372名	延60名	423
(3) ホームページの作成・情報提供	団体紹介	通年掲示	インターネット	専属2名	延120名	164
(4) 広告宣伝	施設紹介・従業員募集	通年広告(新京成車内掲示) 毎月宣伝	松戸市・柏市・新京成線車両	専属2名	松戸市・柏市・流山市 約50,000人 新京成線	186

(設立認証申請)

平成30年度の事業計画書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(法人名称) 特定非営利活動法人わのこゑ

1 事業実施の方針

引き続き児童の健全育成のために継続した取り組みを行います。特に発語・会話の遅れた児童とその家族の支援を重視します。また、多機能型事業所の放課後等デイサービス事業の早期開設に向けて準備していくこととします。

具体的には放課後等デイサービス事業を平成31年12月(目途)に開設することとします。合わせて希望する家族・児童の支援活動を進めるとともに会員の拡大を図ります。

児童の国語教育促進のために朗読教室・ユーチューブなどを活用した「朗読の上演」活動を充実させます。

合わせてホームページを通じて、児童発達相談や発声・発語トレーニングなどを紹介していくこととします。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出額(千円)
(4) 児童発達支援事業	発語の遅い子の為の発語トレーニングの実施	48回	本部施設	延96名	延96名	192
(5) 障害児通所支援事業所の新設	障害児通所支援児童発達支援施設	12月～3月100回	法人独自施設こゑ	延1080名	延1080名	7008
(6) ホームページの作成・情報提供	団体紹介	通年掲示	インターネット	専属2名	全国に紹介	200
(4) 広告宣伝	施設紹介・従業員募集	通年広告(新京成車内掲示) 毎月宣伝	松戸市・柏市・新京成線車両	専属2名	松戸市・柏市・流山約50,000人 新京成線	500